

2 届出排出量及び移動量の状況

(1) 届出状況（別紙2及び別紙3参照）

令和5年度には、令和4年度に県内の事業者が把握した排出量及び移動量について、1,227事業所から届出がありました。

業種別及び市町村別の届出状況は、次のとおりです。

表3 業種別の届出状況

業種名	届出事業所数	届出物種数	業種名	届出事業所数	届出物種数
食料品製造業	6	8	医療用機械器具・医療用品製造業	4	4
飲料・たばこ・飼料製造業	2	4	その他の製造業	2	2
酒類製造業	1	1	電気業	6	7
衣服・その他の繊維製品製造業	1	4	ガス業	2	4
家具・装備品製造業	2	7	熱供給業	2	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	9	5	下水道業	40	34
出版・印刷・同関連産業	10	9	鉄道業	2	4
化学工業	131	179	倉庫業	8	27
医薬品製造業	9	11	石油卸売業	12	8
農薬製造業	2	4	燃料小売業	534	8
石油製品・石炭製品製造業	22	44	洗濯業	8	5
プラスチック製品製造業	30	28	自動車整備業	11	7
ゴム製品製造業	8	32	機械修理業	1	3
窯業・土石製品製造業	15	19	計量証明業	2	2
鉄鋼業	8	30	一般廃棄物処理業（ごみ処分量に限る。）	44	32
非鉄金属製造業	22	33	産業廃棄物処分量	14	41
金属製品製造業	66	29	医療業	1	1
一般機械器具製造業	37	26	高等教育機関	10	7
電気機械器具製造業	47	30	自然科学研究所	22	12
輸送用機械器具製造業	59	34	合計 ※同一物質を複数の業種に計上した場合には、一物質として計上しています。	1,227	221※
鉄道車両・同部分品製造業	5	7			
船舶製造・修理業、船用機関製造業	6	9			
精密機械器具製造業	4	6			

表4 市町村別の届出状況

市町村名	届出事業所数	市町村名	届出事業所数	市町村名	届出事業所数	市町村名	届出事業所数
横浜市	365	逗子市	2	綾瀬市	25	開成町	5
川崎市	176	三浦市	7	葉山町	5	箱根町	7
相模原市	103	秦野市	40	寒川町	20	真鶴町	0
横須賀市	43	厚木市	55	大磯町	4	湯河原町	2
平塚市	70	大和市	33	二宮町	2	愛川町	22
鎌倉市	16	伊勢原市	26	中井町	3	清川村	1
藤沢市	57	海老名市	24	大井町	8	合計	1,227
小田原市	42	座間市	18	松田町	0		
茅ヶ崎市	24	南足柄市	15	山北町	7		

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 全物質の届出排出量・移動量

事業所から届出のあった総届出排出量・移動量は県全体で 12,521 トンであり、その内訳は、総届出排出量 4,737 トン、総届出移動量 7,784 トンでした。

総届出排出量の内訳は、大気への排出 4,474 トン、公共用水域への排出 262 トン、土壌への排出及び事業所内での埋立処分はありませんでした。

また、総届出移動量の内訳は、事業所外への廃棄物としての移動 7,767 トン、下水道への移動 17 トンでした。

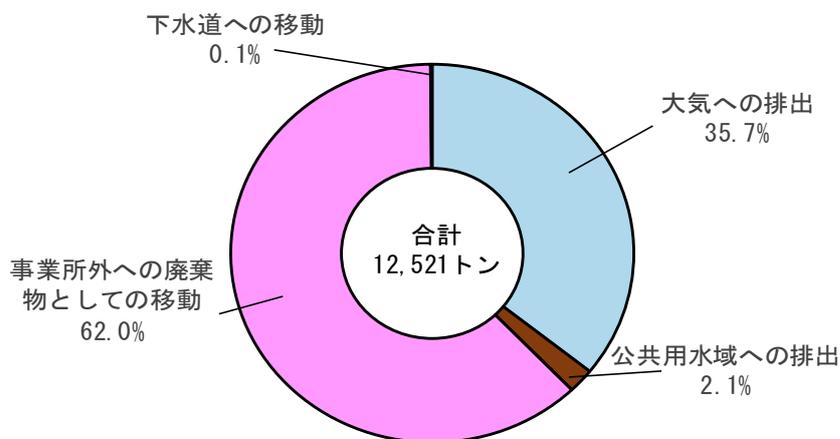


図1 総届出排出量・移動量

イ 届出排出量・移動量の状況

届出排出量・移動量の上位 10 物質の合計量は 9,538 トンで、総届出排出量・移動量 12,521 トンの 76.2%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

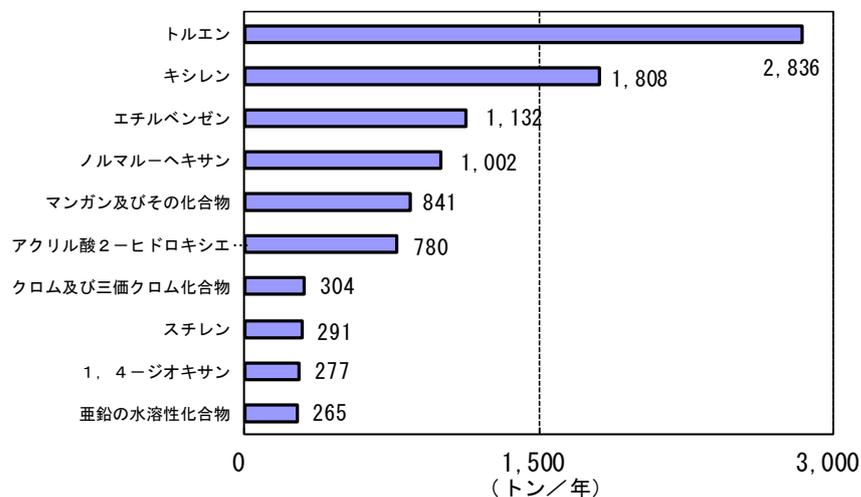


図2 届出排出量・移動量上位10物質

ウ 届出排出量の状況

届出排出量の上位 10 物質の合計量は 4,320 トンで、総届出排出量 4,737 トンの 91.2%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

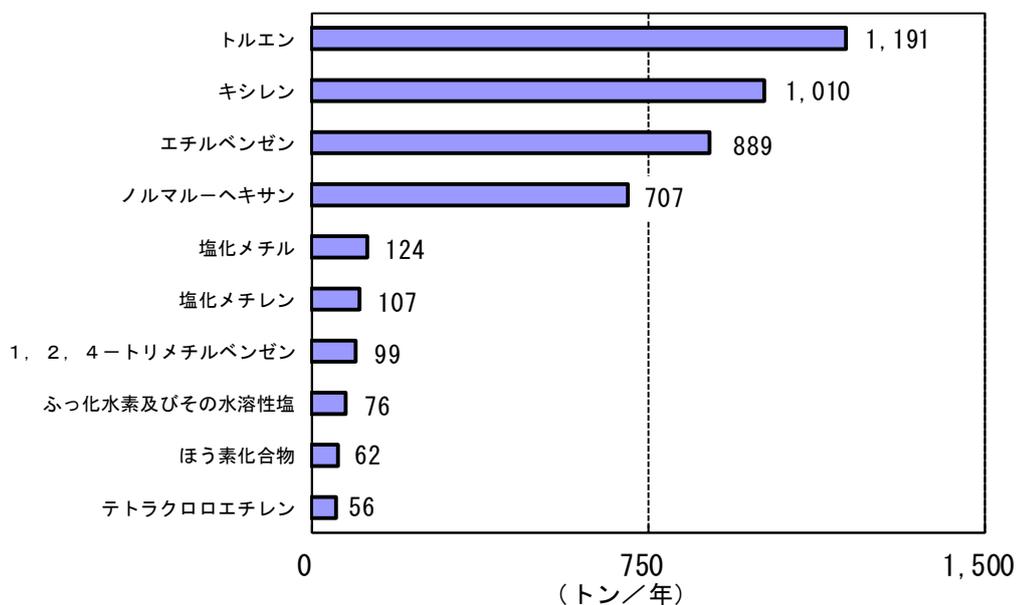


図 3 届出排出量上位 10 物質

エ 届出移動量の状況

届出移動量の上位 10 物質の合計量は 5,625 トンで、総届出移動量 7,784 トンの 72.3%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

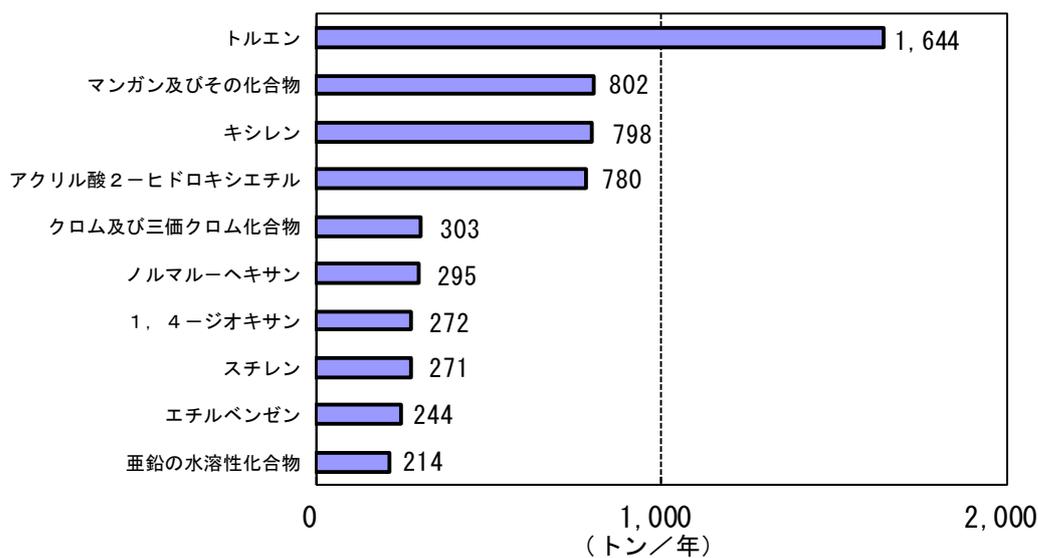


図 4 届出移動量上位 10 物質

オ 届出排出量の排出先ごとの状況

(ア) 大気への排出状況

大気への排出量の上位 10 物質の合計量は 4,265 トンで、大気への排出量全体 4,474 トンの 95.3 %に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

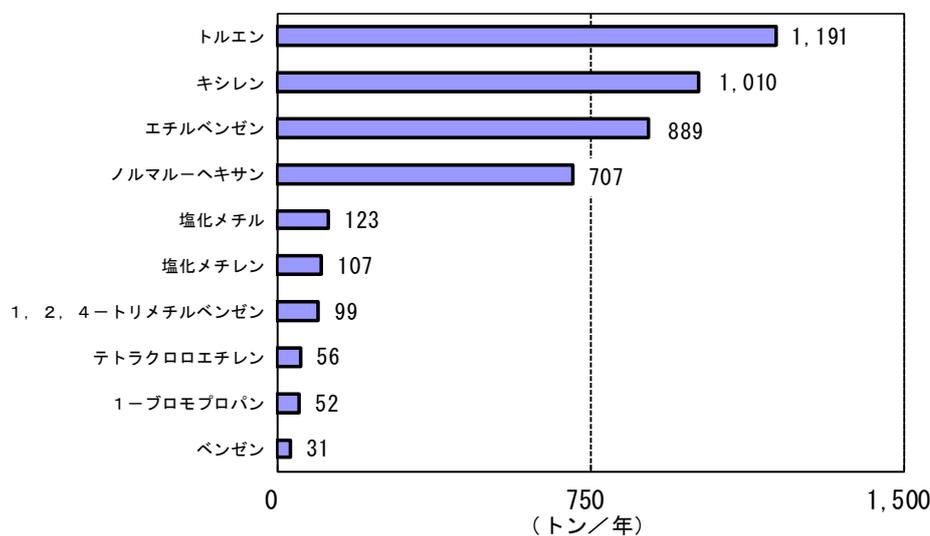


図5 大気への排出量上位 10 物質

(イ) 公共用水域への排出状況

公共用水域への排出量の上位 10 物質の合計量は 255 トンで、公共用水域への排出量全体 262 トンの 97.1%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

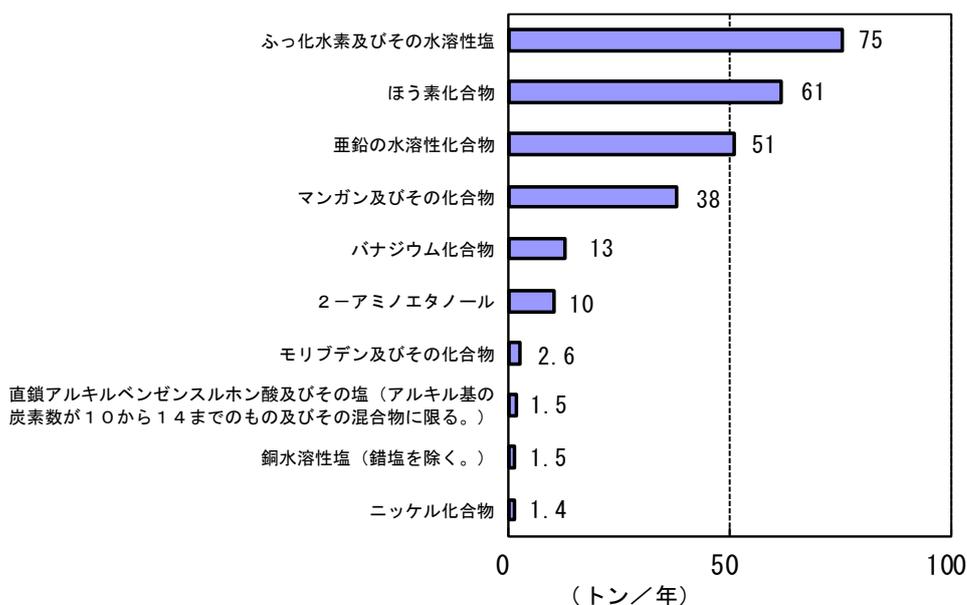


図6 公共用水域への排出量上位 10 物質

(ウ) 土壌への排出状況

土壌への排出を行ったという届出はありませんでした。

(イ) 事業所における埋立処分の状況

事業所内で埋立処分を行ったという届出はありませんでした。

カ 届出移動量の移動先ごとの状況

(ア) 廃棄物としての移動量

廃棄物としての移動量の上位 10 物質の合計量は 5,623 トンで、廃棄物としての移動量全体 7,767 トンの 72.4%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

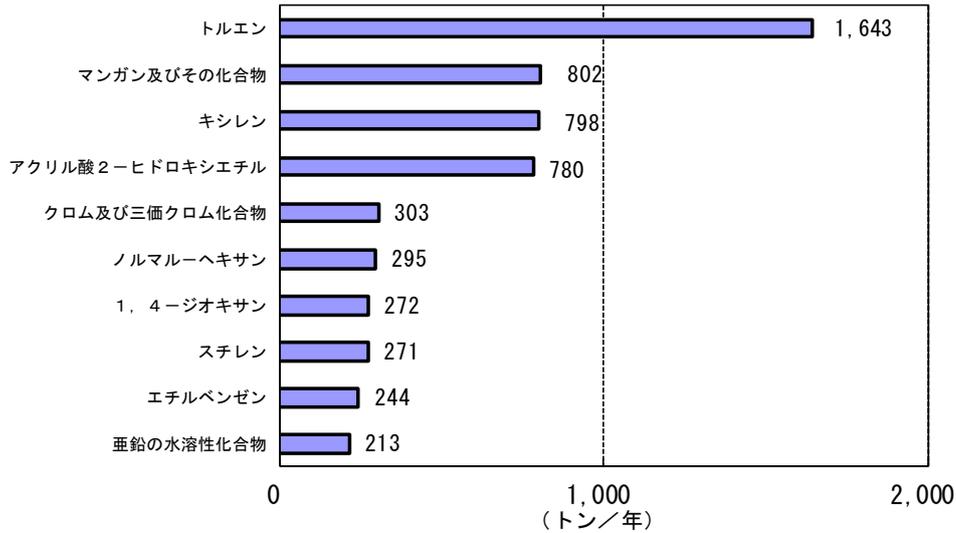


図7 廃棄物としての移動量上位10物質

(イ) 下水道への移動量

下水道への移動量の上位 10 物質の合計量 15 トンで、下水道への移動量全体 17 トンの 84.8%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです。

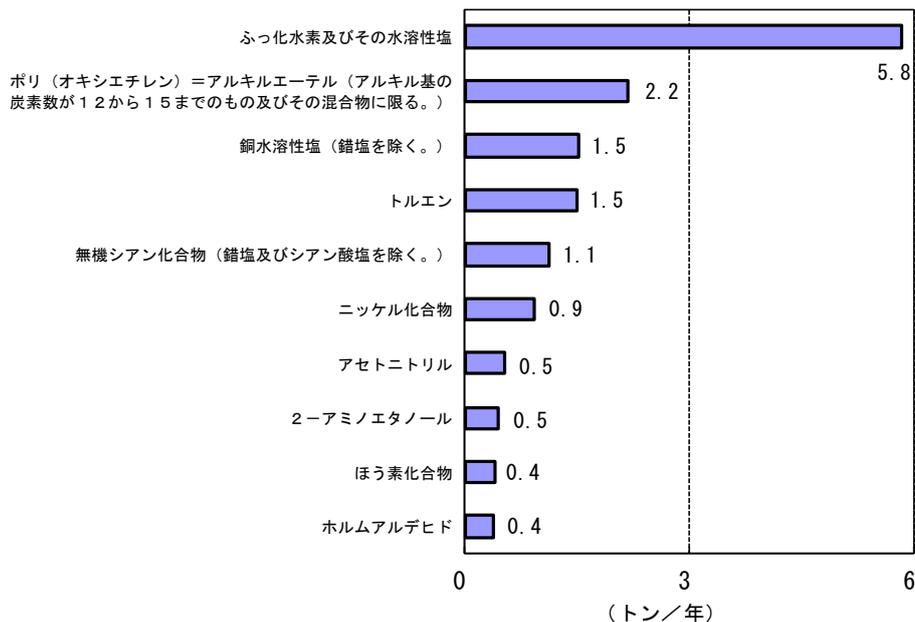


図8 下水道への移動量上位10物質

キ 業種別の届出排出量・移動量の状況

(7) 届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の上位 10 業種の合計量は 11,040 トンで、総届出排出量・移動量 12,521 トンの 88.2%に当たります。

上位 10 業種は次のとおりです。

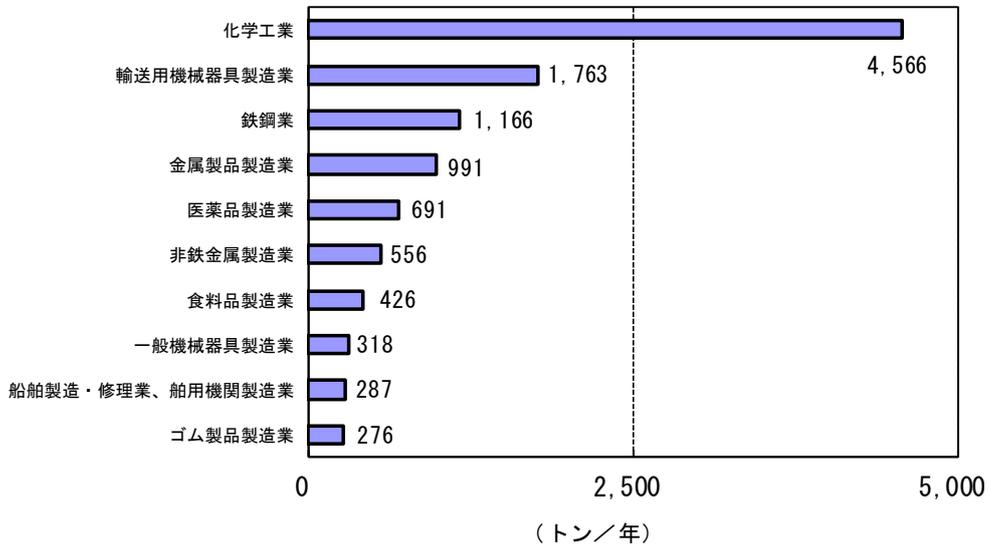


図 9 届出排出量・移動量上位 10 業種

(イ) 届出排出量

届出排出量の上位 10 業種の合計量は 4,312 トンで、総届出排出量 4,737 トンの 91.0%に当たります。

上位 10 業種は次のとおりです。

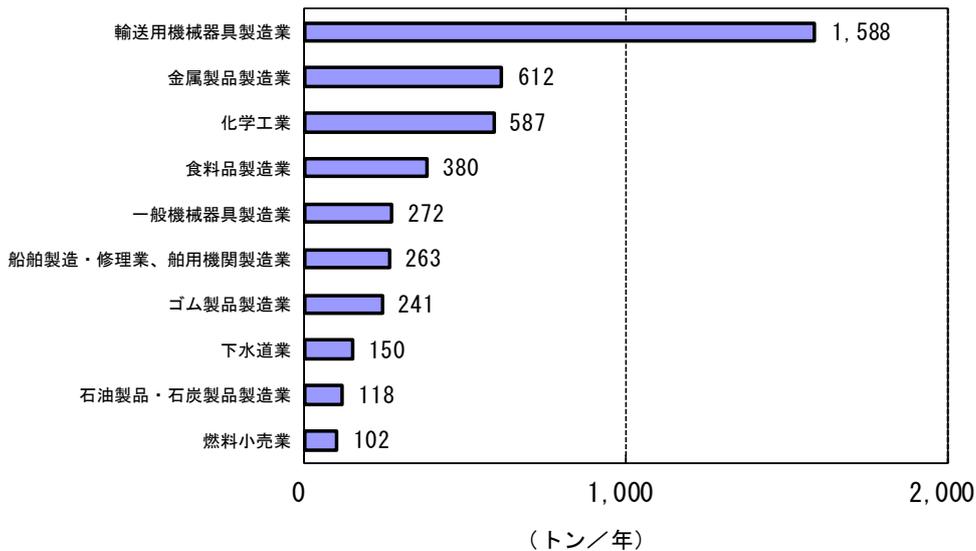


図 10 届出排出量上位 10 業種

(ウ) 届出移動量

届出移動量の上位 10 業種の合計量は 7,354 トンで、総届出移動量 7,784 トンの 94.5%に当たります。

上位 10 業種は次のとおりです。

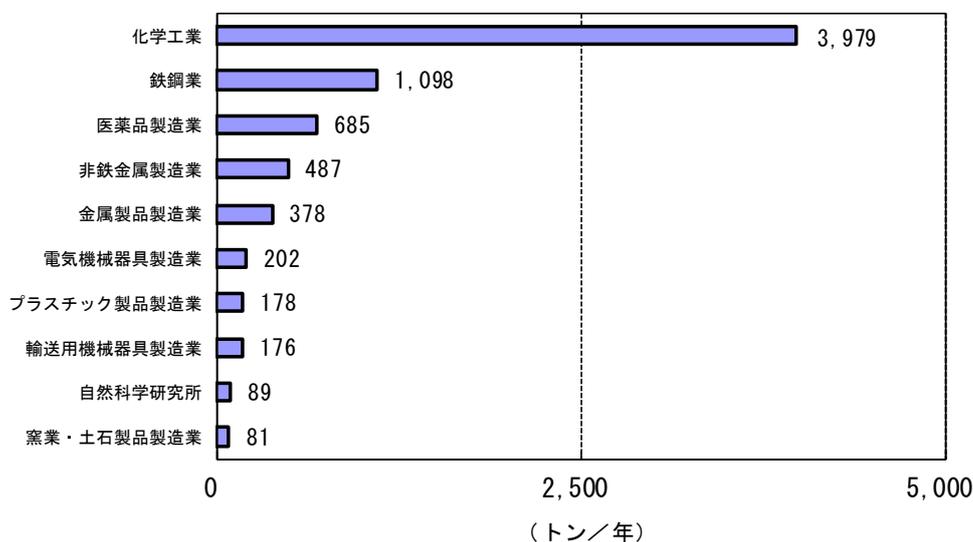


図 1 1 届出移動量上位 10 業種

ク 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の状況

化管法で定められている人に対して発がん性のある特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、本県では次のとおり 12 物質について排出等がありました。

表 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

(kg/年 (ダイオキシン類はmg-TEQ/年))

対象化学物質	届出排出量					届出移動量			合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	小計	廃棄物	下水道	小計	
石綿	0	0	0	0	0	1,300	0	1,300	1,300
エチレンオキシド	8,529	0	0	0	8,529	200	0	200	8,729
カドミウム及びその化合物	0	4	0	0	4	11	0	11	15
六価クロム化合物	0	61	0	0	61	5,232	163	5,395	5,456
塩化ビニル	6,200	1	0	0	6,201	0	0	0	6,201
鉛化合物	50	12	0	0	62	71,910	1	71,911	71,973
ニッケル化合物	11	1,416	0	0	1,428	73,772	923	74,695	76,123
砒素及びその無機化合物	11	132	0	0	143	1,712	1	1,713	1,857
1,3-ブタジエン	12,383	250	0	0	12,633	185	0	185	12,818
2-ブロモプロパン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベリリウム及びその化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベンジリジン=トリクロリド	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベンゼン	31,130	52	0	0	31,182	592	0	592	31,775
ホルムアルデヒド	7,243	71	0	0	7,315	49,183	371	49,554	56,869
合計	65,557	1,999	0	0	67,558	204,097	1,459	205,556	273,116
ダイオキシン類	2,325	78	0	0	2,403	66,784	3	66,786	69,190

※ダイオキシン類の届出排出量・移動量の単位は、重量 (kg) ではなく、毒性等量 (mg-TEQ) のため、集計の合計値から除いています。